

彈正宮為尊親王伝考

森 田 兼 吉

最近はさまざまな角度から和泉式部伝の再検討の試みがなされつつあるが、それらの中で、藤岡忠美氏の提起された和泉式部と為尊親王との恋愛関係についての問題——二人の恋愛が従来いわれたような熱烈純情なものであったかどうか、さらにいえばこの二人の間にはほんとうに恋愛関係があったのかという疑問の投げかけは、波及するところのきわめて多い重大な問題である。和泉式部日記には、二人の恋は明確な既成事実として語られ、和泉式部と弟宮敦道親王とを結びつけるきつかけともなっている。したがって、二人の恋愛関係を疑問視し、あるいは否定することは、他の関係資料の吟味の枠をこえて、藤岡氏自身が述べておられるように、ひとえに和泉式部日記の読み取りの問題とかかわって来ざるをえない。藤岡氏は、はやく昭和二五年に出た河出書房版の日本文学講座第二卷「古代の文学 後期」所載の「和泉式部」という作家研究の中で、

和泉式部日記の冒頭には、和泉と帥宮との接近の端緒が述べられている。為尊親王を喪つた和泉のはかない物思い、求愛の使者小舎人童の出現、和泉と宮との贈答歌の託し合い。

かをる香によそふるよりはほととぎす聞かばや同じ声やし

たると(和泉)

同じ枝に鳴きつつをりしほととぎす声は変らぬものとしら

ずや(帥宮)

これはもちろんこの日記のもつ虚構であろう。一名「物語」と称ばれる所以である。

と述べておられた。今回の所説は、こうした作品把握の延長線上に位置づけられる。そこで、これからは活発な作品論の応酬こそが期待されなければならないが、そうした立論の基盤の一つとして、為尊親王の生涯の輪郭が明確にされなければならないことも確かであろう。私はこのところ敦道親王の伝記について考え、述べるが多かったが、そうした作業を続けていく中でも、為尊親王についての関心が深まり、一度その生涯をたどってみたいという思いにかられている。ここで、為尊親王の伝記的な資料を整理し、その人となりや生き方について若干の考察を試みるゆえんである。

原行成の書いた略伝——権記長保四年（一〇〇二）六月二五日の記事がまず参考になる。

年廿六。去年冬十月受_レ病之後、数月懊惱、遂以逝去給。親王冷泉院太上皇第三子。母前太政大臣第一娘、女御超子也。元服年叙三品。後任_三彈正尹。天曆朝拜為_三威儀、叙_二二品兼大宰帥、遷_三上野大守。臨_三病甚、剃髮入道云々。

為尊親王が冷泉院の第三皇子として誕生したのは、没年齢から逆算すれば、円融天皇の貞元二年（九七七）のことであった。母は藤原兼家の長女超子である。貞元二年といえ、冷泉天皇の時代に目ざましい昇進を続け、右大将になっていた兼家が、兄兼通との抗争から関白を目前にして、兄の死に臨んでの除目で右大将を停められ治部卿に遷されるという有名な事件のあった年である。為尊親王の誕生がその除目の行われた一〇月一日より前か後かはわからないが政権をまだ確実に手中にしているとはいえない兼家にとって、超子が昨年の居貞親王にすぐ続けて皇子を産んだことは非常に頼もしいことであつたに相違ない。ちなみに冷泉院の第一皇子は、兼家の亡き兄伊尹の女懷子腹の師貞親王（後の花山天皇）一〇歳で、東宮の位にあつた。

母超子は、為尊親王五歳の天元四年（九八一）に敦道親王を産み翌天元五年正月二八日の早朝に急逝した（小右記他）。その突然の死は、父冷泉院の狂疾と共に藤原元方らの悪靈のなせるわざと考えられた（栄花、花山）。兼家は超子に先立たれた宮々の「何事もおぼしたらぬをいと悲しうおぼされ」たと栄花物語は記しているが二歳の敦道親王はそのとおりだと、為尊親王は六歳になつてい

たから、幼児なりの悲しみは味わたつたのであろうし、母の記憶はおぼろげながらも長く存したことであろう。為尊親王や敦道親王が非常な美貌をうたわれたことからして、超子もこの上なく美しい人であつたと思われ_る。

超子在世中も為尊親王たちは母の里邸東三条院にあつたろうが、母の亡き後は全面的に兼家の庇護と愛情を受け、兼家の手もとで育てられる。栄花物語（花山）には、

（兼家ハ）院の女御の御のちの事どもし果てさせ給て、つれづれにおぼさるゝまゝには、たゞこの宮達の御扱ひをせさせ給。

とあり、同（さまざまのよろこび）には、元服間近の頃のこととして、

大殿は、院の女御の御男御子達三所を、皆御懷にふせ奉り給へるを、二宮は東宮に居させ給ひぬれば、今は三・四の君を、いみじきものに思ひきこえさせ給へるに、あるが中に東宮と四宮をぞ、類なきものに思ひきこえ給へるも、来年ばかり御元服はと思しめす。
（P一〇六〜七）

といった記し方をする。兼家が居貞親王と敦道親王を特に愛したといふのは、居貞が最初の孫親王で東宮であり、敦道親王が末の孫で生後一年も経ずして母を喪つたこととかかわりがあるが、他の兄弟達との比較はともかく、為尊親王が兼家によって大切に育てられたことは確かである。

母を喪つた翌年の永観元年（九八三）八月一六日には、八歳の居貞親王と七歳の為尊親王の読書始が行われ、左小弁菅原資忠（更級

日記の作者の祖父)を博士として御註孝経を読んだ(日本紀略)。「上皇(冷泉院)御三南亭(親王等進出三庭中「拜舞」と紀略にはあり場所)は兼家の東三条院南院であつたらうか。

九歳になつた寛和元年(九八五)正月五日には、居貞・敦道両親王と共に、懐子腹の異母姉宗子内親王を飛香舎に訪問している。宗子内親王は時に二二歳の女盛りで、前年即位した兄花山天皇から小螺細細劍・御手本二巻・高麗笛一管が贈られた(小右記)ことと共に、少年の心に強烈な印象を刻みつけた一日であつたらう。しかしこの年五月二日、もう一人の異腹の姉淳子内親王が二〇歳で薨じ(小右記)、翌寛和二年六月には花山天皇が突如退位・出家し、七月二日には宗子内親王も薨じてしまふ(紀略)。

永祚元年(九八九)六月一七日、兼家は延暦寺に上り、翌日から八壇の御修法を始めた。五壇は自分の料で、あと三壇は居貞・為尊・敦道の三親王の料であつた(小右記)。そしてこの年の一月二一日、一三歳の為尊親王はいよいよ元服をすることになる。

今日冷泉院三宮御元服。於三南院東台二有此事。(小右記)
冷泉院上皇第三為尊親王、於撰政二条第加三元服。(紀略)

元服の行われた場所について小右記と紀略とでは相違があるが、元服の儀に参席した実資の小右記の記述が正確なはずである。東三条院の南院の東対で行われたのであろう。左大臣雅信、右大臣為光内大臣道隆以下「公卿皆悉」参会し、実資は、中納言源保光・源伊陟、左兵衛督源時中等と連れだつて参っている。理髪を参議佐理がつとめ、左大臣雅信が加冠。盃酌敦巡の後、兼家から公卿・殿上人その他階に応じて被け物があつた。加冠役の雅信には馬二疋、右

彈正宮為尊親王伝考

大臣為光には馬一疋、理髪の佐理には鷹といった引出物があり、実に盛大豪華な元服の儀であつた。なお元服前後の為尊親王について大鏡兼家伝が、

彈正尹の宮の、童におはしましし時、御かたちのうつくしげさは、はかりも知らず、かかやくこそは見えさせたまひしか、御元服おとりのことのほかにせさせたまひにしをや。

(日本古典文学全集本P二三八)

と記していることはよく知られている。

翌二二日の灯ともしごろ、実資は撰政兼家の命を受けてその邸を訪うている。為尊親王が冷泉上皇に元服の報告をしに行くお供のためである。黄衣を着た親王は唐車に乗り、兼家は狩袴姿で徒歩で従い、内大臣道隆、中納言源保光・伊陟、右衛門督道長、春宮大夫朝光その他多くの公卿が同じく徒歩でお供をしている。小右記の文面には、成人を迎えた親王への兼家の肩入れぶりがよく表われている。

一二月二日、為尊親王は元服後初めて参内した。また小右記によつて記すが、兼家の命によつて諸卿——この年の公卿補任に名に見える上達部ほとんどといつていほど多くの名を実資は記す——はまず兼家邸に参会し、饗饌のあつた後、車を列ねて、兼家と同車して参内する親王のお供をして参内した。ここで親王は四品に叙され、帯剣を許されている。時に主上(一条天皇)はまだ一〇歳。兼家の女で円融院の後の詮子の所生であるから、すべては兼家の脚本・演出だといつてよい。四品に叙されるのも、帯剣を勅許されるのも一応慣例ではあるが、兼家はそれを思いっきり派手に演出している。事終えて為尊親王はまず皇太后宮詮子を訪うた。よろこび申し

のためだが、拜礼の後「被_レ參_三簾中」と実資が記しているのは注目される。詮子は超子亡き後為尊親王や敦道親王の母親代わりの役を果した人なのである。為尊親王についての史料はあまり多くはないが、その中で、親王と詮子との係わりを示すものはいくつかある。ずつと後の年だが、長保三年（一〇〇一）正月五日、親王は東三条院詮子の修正月に参じて、修正僧等に非時を給い、上達部・殿上人にはいささかの酒饌をもうけている（権記）し、詮子の病の折に敦道親王と共に献身的に奉仕したことが、榮花物語（とりべ野）に見える。話を一二月二日に戻すと、その後親王は東宮（兄居貞親王）と冷泉院とを歴訪した。

為尊親王がいつ弾正尹に任ぜられたかはまだ明らかにしえない。

永祚元年当時弾正尹の官にあったのは醍醐天皇の皇子章明親王であった。章明親王は翌正暦元年（九九〇）九月二日に薨じるが、紀略のその日の条に「二品彈正尹章明親王薨」とあり、小右記の一月七日の条には「明日於紀寺可被_レ修_二故彈正親王七々法事」と見え、章明親王は弾正尹の官にあるままで薨じたわけである。一方正暦四年（九九三）正月一日の権記に「彈正尹為尊親王」と見え、この日の小右記も「親王為尊」に「彈正」と注記している。したがって弾正尹任官は正暦元年九月二日から正暦三年一二月末日までの間ということになる。

正暦元年七月二日、兼家が六二歳で薨じた。為尊親王は元服後半年あまりで、大切に育ててくれた祖父を喪ってしまったのである。為尊親王たちは以後兼家の長子道隆の庇護を受けて生活することになる。

二

正暦四年（九九三）、為尊親王は一七歳。この年は為尊親王について考える上できわめて重要な意味をもっているように思われる。まず特筆しなければならぬのは、この年正月一日に為尊親王が朝拜の威儀をつとめ、二品に叙されたことである。権記には

威儀（彈正尹為尊親王、宰相中将道綱）

とあり（かっこ内の字句は原文では割注であるが、本稿では便宜このような形で示した。以下も漢文日記の引用でかっこに入れたものはすべて割注である）、小右記には、

左親王為尊（彈正）、忽叙三品二云。（未_レ得_三其意）。右親王永平（中務卿）被_レ申_二障仍以_三宰相中将_一為_三其代_一云々。

とある。権記のこの日の条には叙二品の記事はないが、最初に引用しておいた略伝に、「天曆朝拜為_三威儀_一、叙三品_一兼_三太宰帥_一」とあるのが、「叙二品」まではこの日のことで、「天曆」は「正暦」の誤りと見られる。この日に威儀をつとめた賞として、太宰帥をも兼ねたのだとすれば、この年の三月九日には敦道親王が小除目で太宰帥に任じられているから、それ以前の任官で、正月九日から一三日にかけて行われた除目でかとも思われるが、除目について記している小右記・権記とも、そのことにはふれていず、疑問は残る。ただ、為尊親王の後年の世話役といった存在で、きわめて親しい行成の記述は信じるべき性質のものであり、この前後に親王は太宰帥を兼ねたことは確かだ、敦道親王が太宰帥に任官された折に上野太守に遷ったのもあろうか。

権記の略伝に、「元服年叙三品」とある。初参内での叙品は四品で、この記述は疑問であるが、この正月に二階を進められたと考えるのは無理で、それまでに三品にはなっていたのであろう。しかし何にしても、威儀をつとめたという程度で一七歳の親王が二品に叙されるということは、異常であった。実資がその日記に「未_レ得_ニ其意_一」と記したのももつともである。たとえば、この時右の威儀役として最初候補に上ったと見られる具平親王は、村上天皇の皇子で後に後中書王と称され、文名令望共に高かった人だが、二品に叙されたのは寛弘四年（一〇〇七）四月二十六日の内裏詩宴の折で（御堂関白記）、時に四四歳であった。

二品弾正尹兼太宰帥為尊親王。——一七歳の親王としてはまさに赫々たる肩書であり、異例な厚い所遇であった。が、もちろんそれは、一般論的にいっても、その人の人となりや実力・名望については冠せられたのではない。為尊親王の場合であれば、親王を庇護し、あるいは掌握していた関白道隆の、親王に対する熱意・期待の反映として考えるのがまず常識的であろう。道隆はすでに長女定子を一条天皇の後宮に納れ、中宮に立てていたが、まだ皇子は産んでいない。正暦四年の正月で、定子の一八歳に対して天皇は一四歳を迎えたばかりで、そう近々に皇子の誕生は望めそうもない。となれば、天皇や東宮に事があつた場合に備えて、自分の手中にある為尊・敦道両親王を大切に遇する理由はわかる。二人の親王は道隆にとつてきわめて利用価値の高い存在だったのである。元服や初参内の折の兼家のあの熱の入れ方の延長としてこの日のことを把えるのが、一応のすじであらう。

弾正宮為尊親王伝考

しかし、それにしても、叙二品というのは異様である。威儀の役を充てたのは、二品に叙するための口実であろうが、朝拜の威儀をつとめることが、位階を進めるに値するかどうか。具平親王（小右記）には永平親王とあるが、永平親王は五年も前の永延二年一〇月一三日に薨じたことが日本紀略によって知られるから、大日本古記録の校訂者の注するように具平親王の誤りであろう。が右の威儀の候補に充てられながら、障りがあると称して辞退しているのも、具平親王には、最初からこの日の道隆のねらいが予測できていて、不快であつたからではなかつたか。「被申障」から具平親王の穏やかならざる心情を忖度するのはそう無理な解釈ではないだろう。そしてここでさらに注目しなければならないのは、われわれはここまで、元服・初参内・朝拜の威儀（叙二品）という事例を通して、摂関家からきわめて厚く遇され、期待され、まぶしいほどのライトをあびせられている為尊親王の姿を見てきたわけだが、そうした期待される人間像的な姿は、これを最後に諸史料から姿を消し、この年あたりから、摂関家の期待の枠外に出た、好色者としての弾正宮為尊親王の姿が登場して来ることである。

まずその妃が問題にならう。

為尊親王が二品に叙されたすこし後の二月二日、弟の敦道親王が東三条院南院の東対で元服したが、その夜同じ東三条院南院の寢殿で道隆は二・三・四の君の装束の儀を行っている（小右記）。⁴⁾ しておそらくはこの年の内に敦道親王と三の君は結婚したのである。

正暦元年（九九〇）正月二五日、長女定子入内（権記他）。

正暦四年（九九三）中、三女、敦道親王に嫁す。

長徳元年（九九五）正月一九日、次女原子東宮に入る（小右記他）。

と列記してみると、道隆の敦道親王に対する期待のほどがよくわかるであろう。時に敦道親王一三歳、三の君は一二歳くらいであったようだ。

それでは為尊親王の妃にはいつ、だれがなったか。

為尊親王の妃として知られているのは、兼家の兄伊尹の九の君である。母は醍醐天皇の皇子代明天皇の女の恵子女王であるから、血筋はよい。しかしまず問題となるのは、その結婚のいきさつである。榮花物語（みはてぬゆめ）は伊尹の九の君について、次のように記しはじめる。

一条の摂政の大上は、九の御方ともに東の院に住ませ給ひて、この院（花山院）を「いかで見奉らん」とおぼしけれど、たゞ今の御有様、さやうに里などに出でさせ給へうもあらずなん。

（P一三〇）

恵子女王は花山院の外祖母である。したがって、「いかで見奉らん」というのは、女の九の君と結婚させたいというのではなく、祖母としての感情表現なのだが、花山院はいつか九の君に通うようになる。

かゝる程に、花山院、東の院の九の御方にあからさまにおはしける程に、やがて院の御乳母の女中務といひて、明暮御覽せし中に、何ともおぼし御覽せざりける、いかなる御様にかありけん、これを召して御足など打たせさせ給ける程に、むつまじうならせ給て、おぼし移りて、寺へも帰らせ給はで、つくづくと

日頃を過させ給。（中略）いとゞ御里任心安くひたぶるにおはされて、東の院の北なる所におはしまし所遣らせ給ふ。かくておはしますも、さすがに甘へいたくやおぼされけん、我御はらからの弾正宮を語らひきこえさせ給て、この九の御方に増どりきこえさせ給ふ。「悪しからぬ事なり」とて、宮おはし通はせ給ふ。九の御方、年月いみじき御道心にて、法花経二三千部と読ませ給て、たゞ明暮の御行ひを、申くよろづおぼさるべし。

（P一三五）六

引用部分の最初の方はなかなか読み取り方がむずかしい。「あからさまにおはしける」の解には説も分かれるが、今井源衛氏の詳細な分析や松村博司氏の榮花物語全注釈によつて現在では共通理解が出来ているといつてよい。九の君には最初花山院が通つておられたが九の君に仕えていたかと思われる、院の乳母の女の中務に愛情が移り、異母弟の弾正宮を九の君に通わせたというのである。今井氏によれば、花山院は正暦三年春より数カ月間熊野に滞在し、八月以前に帰京していた。東院に住んだのはその後で、九の君に通いはじめた時期を、正暦四年になった頃からかと推定しておられる。九の君の母恵子女王は正暦三年九月二七に卒しており（小右記目録二一他）二人の関係が生じたのはそれ以後と考えるべきで、正暦三年末か四年の初めと考えてよいであろう。母の卒去に動揺している九の君を院が見舞い、なぐさめるような中でこの二人は結ばれたのであるまいか。

では為尊親王が九の君に通うようになったのはいつのことであろうか。ここで参考になるのが十巻本類聚歌合所収の華山院東院歌合

の存在である。その序には、

御門入道しおはしましてのち、東院におはしましけるころ、彈正宮上と二所任ませ給けるに、詠ませ合はせさせ給ける。

(平安朝歌合大成P六五五)

とあり、その一番は、

郭公

左

彈正宮上

五月雨にまだならずとも時鳥うちとけて鳴け夜半の一声

右

花山院

声聞かて過ぐせる年はなきものをなほめづらしき時鳥かな

というもので、「彈正宮上」の歌は他になお三首ある。この歌合が行われたのは歌題からして夏で、今井氏が正暦四年夏とされたのに従うべきであろう。そしてここに彈正宮上とあるものの、「おそらく、これは彼女が為尊室に移つてからの記述で、この時は帰京後まもなくお院の室であつたところと思われ」とされる今井説の正しいことは、すでに詳述したことがある。彈正宮が九の君に通うようになったのは正暦四年以後であろう。松村氏は全注釈で、院が中務と(このあと同時に寵を受けたことを栄花が記している)その女母子との關係が生じたのは、二人が産んだ御子の年齢から長徳初年(元年九九五)以前ではないらしいとされており、とすれば、為尊親王と九の君の關係も、一九歳の長徳元年以後となるが、院と中務母子の情交の始まりと妊娠・出産の間にどれほどの時間があつたかは不明とせねばならず、そうはいいきれない。

伊尹の九の君に通う前に、為尊親王がしかるべき妻をもつていた

彈正宮為尊親王伝考

と考えられる資料はない。元服後四年にして貴族の女を妃としておらず、やがて得た妃は、花山院の仲立ちで、花山院と情交のあつた伊尹の九の君であつた。九の君は、長保四年(一〇〇二)八月一日宮の七々忌の法事のあと尼となつたときの年齢を史料大成本の権記は「廿二」としているが、伊尹は天祿三年(九七二)の薨去だから、これでは死後九年めの出生ということになってしまい、「卅二」の誤りと見られ、為尊親王より六歳の年長であつたことになる。伊尹の家の後継者は伊尹の長子義孝の子行成で、九の君に婿とられることは、その後見下にはいることになるわけだが、行成は正暦四年の時点では左兵衛権佐・備後権介などを歴任したことが知られる程度で、その年の九月にやっと従四位下になっている(公卿補任長保三年条)小貴族にすぎなかつた。敦道親王の結婚とくらべると社会的条件には格段の差があるといわねばならない。前述のように、兼家は超子の子ども達の中では東宮(居貞)と敦道親王とを最も愛したといわれ一族内での評価が敦道親王よりも低かつたためと解せばよいのであろうか。それだけでは二品彈正尹兼太宰帥という官位面での異例の厚遇は疑問である。

栄花物語は、為尊親王と九の君とが結ばれた記事にすぐ続けて次のように記す。

彈正宮いみじう色めかしうおはしまして、知る知らぬ分かぬ御心なり。世の中の騒しき頃、夜夜中分かぬ御ありきいとうしろめたげなり。おはします所の御簾の帽額の破れたれば、宮「檢非違使にあひたる御簾の縁かな」と宣はすれば、院「されど彈正にこそあひて侍れ」など宣はするもおかし。(P一三六)

院が熊野から帰って東院に住んだ頃から、彈正宮はこのような形でしばしばそこに入りに出たのであろう。そのような気がねのない親しい交情の中からこそ、伊尹の九の君を宮にゆずろうという、院の奇妙な発想は生まれえたのであろう。「知る知らぬ分かぬ御心」も「夜夜中分かぬ御ありき」も一三、四歳の頃のこととは思えない。為尊親王は花山院に親しみ出した頃から、その影響もあつて好色の行為が多くなつて行つたのではないか。引用した花山院との秀句の応酬のエピソードも、栄花は九の君に通うようになった後に記してはいるが、為尊親王がまだ九の君と結ばれる以前、しばしば花山院を訪れ、行動を共にしていた時期のもののようにわたくしには読める。正暦四年も疫病が流行したことは紀略や扶桑略記などに見え、「世の中騒しき頃」とも矛盾はしない。為尊親王が二品に叙され、おそらくは太宰帥に任じられたのは、摂関家の手中から去らうとしかけている為尊親王をなおもしつかりと掌握しておきたいという、道隆の思いがなされた一種の引き止めの策——えさであつたのではないか。中務宮もそこまで見ぬいて共に威儀役となるのを拒否したのであろう。

しかし、為尊親王は、花山院の仲立ちした九の君との結婚をよしとし、結婚成立後間もなくそれまで育てられて来た道隆邸を出て、東院に住んだ。道隆邸にあれば、やがてはしかるべき道隆一族の女が与えられ、皇位への道もお開かれていたはずである。花山院の仲立ちを承引することによつて、為尊親王は摂関家の期待の枠外におのが身を立たせたことになる。為尊親王は積極的に自分の将来の運命を選び取つたのである。皇位を去つて自由に生きる九歳年長の

異母兄花山院の生き方に共感し、影響を受けての選択であつたにちがいない。

三

伊尹の九の君との結婚によつて、為尊親王は東院に住むこととなつた。東院は、拾芥抄の諸名所部第二十の華山院の条に、

近衛南東洞院東一町、本名東一条家云云、式部卿貞保親王家、貞信公伝領之住、小一条之東号三之東ノ家、九条殿令三給外家ニテ冷泉院此所ニテ立坊、花山院伝領之。

とあり、ここに名称の由来、位置、伝領者などが語られている。九条家本延喜式四七の紙背の左京図には、拾芥抄の示す場所に「華山院殿」と記され、近衛大路を隔てて北に「華山院別当」とある。伊尹の死後恵子女王と九の君の住んでいたことは前引の栄花物語の文に見え、権記の正暦四年正月一日の条に、行成が祖母恵子女王の服中であることを「故東院御服」とあることによつてもそれは証されるから、貞保親王—忠平—師輔—伊尹—九の君という伝領の系譜はまず確認されよう。問題はその後である。拾芥抄には花山院の伝領したことが説かれ、院が九の君と東院に住んでいたことは栄花物語や東院歌合に記されてもおり、花山院の伝領は今日いささかも疑われないようである。しかし、九の君は花山院の一時の通い所にすぎない。九の君は長保四年八月一日、為尊親王の七々忌の法事のあと東院で尼となつたことが権記によつて知られ、花山院と別れた後も東院に住み続けていた。そのような中で、東院の花山院伝領など考えられるのであろうか。

権記には、長保元年（九九九）頃から「詣東院」「参東院」という記事が多出している。そこにいう東院訪問は普通花山院訪問と解されているようだが、それには疑問が多い。まず第一に、

参華山院、詣東院。（長保元・八・一三）

参華山院、与中将詣東院。（同・八・一八）

のように、花山院訪問と東院訪問が一日の内に重出している例があり（他に同年八月八日）、それらは花山院訪問とは解せない。次に

此間阿波權守示云、少将一人出家之由云々。未し知誰人、是則自弾正宮被示下官許之旨也者。即詣東院尋問。

（長保二・一二・一九）

入夜成房中将示来、自弾正宮有召。即同車参東院。

（同四・一・七）

とある場合など、弾正宮を訪うための東院訪問であることははっきりしている。そして、弾正宮訪問と東院訪問が同日内に羅列されている例はない。ただ一個所、

詣弾正宮。詣尚侍殿。今夜院俄御東院。仍触穢。

（長保三・一一・二）

とあるが、東院は邸宅名だから、東院が弾正宮邸であってもこの日の文はおかしくない。

弾正宮が九の君との結婚後、九の君と共に東院に住んだことは疑えない。そしてその九の君がかつての恋人である以上、花山院がそこに長期間住むことはしにくかつたろう。栄花物語には、院が「東の院の北なる所におはしまし所」を造営したことが記され、それが前述の左京図に描かれた華山院別納なのであろう。住むとしてもそ

弾正宮為尊親王伝考

こであつて、そこはもう東院ではない。権記が「詣（参）東院」と記す時、その訪問はそこに住む人に会うためであり、弾正宮に会うだけのためなら、「詣（参）弾正宮」と書くのが普通（八〇例以上ある）であつたから、九の君か彼女と宮二人かに会うためのものではあつた。また行成は「次詣東院、奉調入道中納言」（長保元・一〇・二二）のように東院でしばしば入道中納言に会つている。入道中納言とは、花山院のあとを追つて出家した義懐のことで、九の君の兄であり、行成の叔父であるから、東院にいても不思議ではない。この叔父に会うための東院行きもむろんあつたろう。行成は伊尹の後継者として、九の君や為尊親王の世話をする立場にあり、東院の管理的な面にも関与していただであらう。

権記に見える東院は為尊親王や九の君とかかわらせて讀まねばならない。

詣東院。返奉先日所借給拾遺抄。

（長保元・一二・一四）
という文も、拾遺抄の成立を論じる場合東院を花山院と解するのが普通だが、このみ花山院であるわけではない。伊尹の九の君と考へねばならない。九の君は、東院歌合でもわかるように歌才があり、歌への関心は高かつたのであろう。為尊親王の手をわずらわしてか
いちはやく拾遺抄を入手していたと見られる。

四

正暦四年以後の為尊親王の動静をごく簡単に年を追つて記してこう。

正暦五年(九九四)、一八歳。二月二〇日、道隆の積善寺供養。敦道親王と共に列席(紀略)。

長徳元年(九九五)、一九歳。正月五日、叙位議。右大臣道兼、中納言伊陟を召して「三宮御給事」を仰せられた(小右記)。四月一日道隆薨す。

長徳二年(九九六)、二〇歳。三月二日、東三条院詮子の法華經五巻の日に、敦道親王と列席(小右記)。

長徳三年(九九七)、二一歳。五月一日、道長主権の右近馬場での競馬に敦道親王と列席(小右記)。七月三日、相撲召合、八月一日、同御覽。列席(権記)。

長保元年(九九九)、二三歳。閏三月五日、賭弓の負態を行う(御堂闕白記)。この日、道長は「彈正宮御消息」によって「参東院(同)」。二月一日、太皇太后昌子、橘道貞宅で崩す。二月五日行成が訪い來、橘忠範の氏爵のことを申し、許される(権記)。

長保二年(一〇〇〇)、二四歳。正月九日、敦道親王と共に修正月(御堂)。同二〇日、行成が訪い來、越前檢紀兼輔が彈正台忠を請奏したいよしと名簿を奉り、署名す。行成はそれを前和泉守道貞に付して權中将の許に送っている。ただし、翌々日の除目では、大江忠孝が彈正台奏により忠となっている(権記)。二月三日、東宮の御射に敦道親王と参る(権記)。二月二五日、道長の女彰子立后の儀に敦道親王と列席(権記)。二月七日、東三条院の寝殿を御所としている東宮に菓子を献上(権記)。

長保三年(一〇〇一)、二五歳。正月五日、詮子の修正会に参り僧に非時、殿上人に酒饌を供した(権記)。二月二九日、行成の世

尊寺供養。諷誦料として、「彈正宮北政所」から絹一〇疋が施入されている(権記)。一〇月九日、詮子の四十賀に出席(権記)。この日の権記に「今夜彈正宮御富小路。去秋所生小兒、自今日彼宮令養育二給」とある。最初に掲げた権記の略伝によれば、この一〇月に為尊親王は病を得、死への道をたどりはじめた。

正暦四年の内に為尊親王と伊尹の九の君とは結婚していたらうから、長保三年一〇月までも二人の結婚生活は八年も続いていたのだが、子どもには恵まれなかったらしい。ここにいう「去秋所生小兒」とは、その年の八月一日に生まれた男子(権記)で、宿曜勘文によると「妻妾若有孕氣、生貴子」ということで、感悟少からず誕生の待たれた子であった。その貴子ということが行成と親王との間で話題となり、親王がその子を養育するきっかけとなったのかもしれない。しかし、親王の子であれば出世するという時代ではもうなかった。行成にしても、権記長保四年一〇月一六日の記述によれば、永延三年八月一日に結婚した妻(左京大夫源泰清女)との間に長保四年一〇月までに七人の子が生まれ、そのうち三人が夭亡していた。権記に散見する子どもについての記載を総合すると、長保三年一〇月現在生存していたのは五歳の男子(長徳四・一二・三生。実経)、四歳の女子(長保元・一二・二三生)、為尊親王に託した男子、これらより年長の女子一人であった。親王に託した男子は行成にとって大切な子であって、この養育問題は、為尊親王側の強い希望によって成ったのであろう。九の君の希望がおそらくはより強かったのであろうが、行成は為尊親王を表に立てて養育問題を記しており、親王も積極的であったと思われる。

記録に残された片片たる記載からは為尊親王の生活のすべてはわからない。ただ、その日々が、無為有閑徒然たるものであったことは容易に想像される。文学にも関心が薄かったのか、花山院に親しみ、和歌をよくし多く歌書を読んでいたろう妻と住みながら、敦道親王の場合とは異り、作文の会も、歌合も主催したという記録は残されていない。

そのような日々の生活を背景として、

彈正宮うちはへ御夜歩きの恐しさを、世の人安からずあいなきことなりと、さかしらに聞えさせつる。今年は大方いと騒しいつぞやの心地して、道大路のいみじきに、ものどもを見過しつゝあさましかりつる御夜歩きのしるしにや、いみじうわづらはせ給て、うせ給ぬ。この程は新中納言・和泉式部などにおぼしつきて、あさましきまでおはしましつる御心ざしを、……

(とりへ野 P二三四)

という栄花物語の記述は読まねばならない。為尊親王のひんばんな夜歩きについて、相手の名を具体的に示す資料はこのみである。しかし、新中納言という人の系譜は全くわからない。和泉式部との恋愛についても前述のように疑問が出ている。藤岡氏の疑問は、およそ、(一)和泉式部集には為尊親王との贈答歌はなく、和泉式部日記以外に二人の関係を伝えるものは、誤伝か、日記の影響下に成り立ったもののみである。(二)為尊親王の病状の経過をたどると、二人の関係のありえたのは長保二年から三年一〇月にかけての短い期間でしかない。その期間に、日記の冒頭にかけてを落すほどの大恋愛がありえたか。の二点にかかると見てよいであろう。氏の論はそう展

彈正宮為尊親王伝考

開する。和泉式部は和泉式部日記で為尊親王との過去の恋を語り、その関係によって親王が最期まで世人の批難を受けたことも侍従乳母に語らせている。当事者の発言であるから、他資料に見えなくても信頼するのが普通である。したがって、和泉の発言を藤岡氏が信じえなかったという、作品の本質の把握にこそ実は根本的な問題の出発点がある。それがなければ、(一)も(二)も、どうとも解釈できる。たとえば藤岡氏は栄花物語の記事を日記の影響下に成ったとして信頼しえないとされるが、栄花物語正篇の作者は赤染衛門であるという説が定着しつつあり、赤染は和泉の生涯を最もよく知っているはずであった。恋愛の成立しえた期間の短さにしても、期間の長短と恋愛の激しさはあまり相関性がないとも言えよう。

日記の本質論は今別問題として、資料的な面から二人の関係についてここでは三つのことを指摘しておきたい。第一は、和泉式部正集の九九〇―一一二(岩波文庫本の歌番号。本文の引用も同本による)の歌群が、

いづれのみやにかおはしけむ、白河院まづもろともにおはして、かくかきていへもりにとらせておはしぬ

という詞書で始まっていることである。この歌群は、ごく親しい間柄の会話でしか使われず、幼児語的な自称代名詞の「まろ」が詞書に五回も使われている特異なもので、女の小式部などに語りかける調子で和泉が書いたものとわたくしは考えるが、その前半は同じ歌が公任集にも記されていて、帥宮が和泉を伴って公任の別荘に花見に行った時のものであることがはっきりしている。「いづれのみやにかおはしけむ」とは、物語적におぼめかした言い方である。し

かしその言い方は「いづれの御時にか」という源氏物語桐壺巻の書き出しとは本質的に異なっている。源氏の場合は、話者とは関係のない何代もの天皇の御代が漠然と想起され、その中から一つの御代がしばりえないのだが、和泉式部正集の場合は、白河院に同行したのだから、体験的に知っている宮で、話者とかかわりのある複数の宮が想起され、その中のいづれの宮かをしぼらないのである。「いづれのみやにか……」と語り出す時、帥宮であることをおぼめかしたにすぎないのではあるが、和泉の胸中には、瞬時であったにしても、帥宮以外の宮の思い出が揺曳していたであろう。

次は為尊親王の女性への関わり方である。親王は常に九の君と共に東院に住んでいた。行成が弾正宮を訪れた記事は前述のように権記には多いが、宮が留守で会えなかったのは一回しかない（長保二・二・一〇）。行成の子を養育したことも考え合わせると、親王はけつして恋のために九の君との家庭まで捨てることはなかったのではないか。栄花物語の夜歩きの描写には誇張もありそうである。そして第三に、栄花物語や大鏡の——ことに前者に顕著に見られる為尊親王への、なにがしかの悪意さえこめられた不評には、親王が和泉式部と深い関わりを持ったことへの批判が反映しているのではなかろうか。

資料面からいえば、為尊親王と和泉との恋愛関係は認める方に分があるだろう。親王がどれほど純粋かつ熱烈に愛したかは疑問だが、だからといって、女の愛が純粋でも熱烈でもなかったといいきれぬことはない。

受病の後長保四年（一〇〇二）六月一三日に二六歳で薨じ、七々

忌の法事後九の君が尼となるまでの経緯は権記に詳しい。病の経過は権記を追って藤岡氏も詳述され、わたくしも帥宮伝の中で、長保三年閏一二月二二日に崩じた詮子への思いなどと共に多少詳しく述べているので今回は省略に従いたい。

注1 和泉式部伝の修正——為尊親王をめぐる——（文学 昭51・11）

『和泉式部集』覚書——為尊親王挽歌を探る——（国語と国文学 昭52・6）

2 超子については、森田 敦道親王とその父母——帥宮敦道親王伝の基盤として——（文学・語学 七四 昭49・12）参照。

3 森田 敦道親王の幼少年時代（平安文学研究 五四 昭50・11）参照。

4 森田 敦道親王の結婚（中古文学 一一 昭48・5）

5 花山院の生涯（昭43・7 桜楓社刊）

6 注5所引書所載の略年表による。

7 注4に同じ。

8 大日本史料長保四年六月一三日条所引の権記には「卅二」とある。

9 このあと、「同車参宮」とある。道長が親王と同車して東宮を訪うたと読むべきであろう。東院を伊尹女とする大日本古記録本の注は採れない。邸宅名である。

10 森田 敦道親王の無常感と宗教的心情（日本文学研究 一三三 昭52・11 梅光女学院大学日本文学会）